

令和2年度市町村実務研修生の派遣について

1 経 緯

- (1) あいち電子自治体推進協議会は、県及び県内市町村で構成し、共同でシステム開発、運営等を行っており、協議会の設立準備段階から市町村実務研修生を派遣していた。
- また、平成15年のあいち電子自治体推進協議会設立後は、事務局を愛知県総務局総務部情報政策課に置き、県職員及び市町村実務研修生により事務処理を行っている。
- (2) 設立準備時は1名、協議会設立後は、業務量により3名から5名の範囲で派遣していた。
- (3) 平成16年度第4回幹事会で、市町村実務研修生の派遣ルールが承認された。
- (4) 市町村合併が進んだことにより、ブロック内市町村数の偏りとブロックによる派遣実績の偏りが生じたため、市町村実務研修生の派遣ルールの見直しを行った。
(平成21年度第2回幹事会承認 平成21年9月2日開催)
- (5) 平成28年度に、令和6年度までの派遣予定市町村を整理した。(別紙参照)

2 令和2年度派遣ブロック及び市町村

ブロック区分	市町村名（予定）	備 考
尾 張	岩倉市(R 元、R2年度)	2年目
	豊明市(R 元、R2年度)	2年目
知 多	大府市(R2、R3年度)	新規
西三河	高浜市(R2、R3年度)	新規

【 あいち電子自治体推進協議会 派遣ルール 】 平成21年度第2回幹事会承認

- (1) 派遣団体
 - ア 原則として地域ブロックのローテーションとし、該当のブロック内団体から派遣するものとする。
 - イ 偏りが解消されるまでの間、原則として尾張地区3名、三河地区1名の派遣とする。
 - ウ ブロック内のすべての団体が、派遣ルールにより派遣が終了した場合は、当該ブロックをローテーションから除く。
- (2) 派遣期間
 - ア 原則として、市は2年間、町村は1年間又は2年間とする。
 - イ 市の事情により派遣期間が1年間となる場合は、同一ブロック内の団体で2年間継続するものとし、派遣期間が1年の場合は、別途アの派遣期間を満たすこととする。
 - ウ 上記ア及びイは、平成16年度第4回幹事会に承認された派遣ルール以降においても適用する。
- (3) 派遣ローテーション
 - 別添の派遣ローテーションによることとし、協議会事務局の業務量により、市又は町村から派遣することとする。
- (4) ブロック内での派遣ルール
 - 各ブロックにおいて定めるものとする。

◆市町村実務研修生 これまでの派遣実績及び今後の派遣予定

	市町村数	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	市町村数	備考
尾 張	26				東郷町	東郷町		稲沢市	一宮市	一宮市	瀬戸市	瀬戸市	春日井市	春日井市	犬山市	犬山市	豊山町	小牧市	小牧市	岩倉市	岩倉市	大口町	稲沢市	清須市	清須市	18(0)	令和6年度は3団体 派遣予定
																	江南市	尾張旭市	尾張旭市	豊明市	日進市	日進市	北名古屋				
海 部	13			美和町	蟹江町		津島市	津島市		愛西市	愛西市	弥富市				大治町	飛島村						あま市			7(0)	
知 多	10			東海市	東海市			半田市	半田市			阿久比町	常滑市	常滑市	東浦町			東海市	東海市	南知多町	大府市	大府市				10(3)	
尾張計	49	1	0	2	3	1	1	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	35(3)		
西三河	12		西尾市			岡崎市	岡崎市		安城市	安城市					刈谷市	刈谷市	知立市	知立市	みよし市	みよし市	高浜市	高浜市	幸田町	豊田市		10(0)	
(豊田 加 茂)	7						豊田市																				
東三河	10			豊橋市	豊橋市	豊川市	豊川市	蒲郡市	蒲郡市		田原市	田原市													8(0)		
(新城 設 楽)	9					作手村/ 新城市	東栄町			新城市	設楽町																
三河計	38	0	1	1	1	3	4	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18(0)		
派 遣 団 体 数		1	1	3	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			

注：平成27年度から、豊田加茂ブロックと西三河ブロックを統合して西三河ブロックとし、新城設楽ブロックと東三河ブロックを統合して東三河ブロックとなった。

※市町村数の()内は未派遣団体数(派遣ルール(2)ウによる市の1年間派遣団体を含む)

これまでの
派遣実績

派遣中

2～6年度の
派遣